
第31回当別町農業委員会総会議事録

日 時 令和元年12月26日(木) 午後4時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員(16名)

1番	秋吉稔之
2番	山田裕一
3番	岸本辰彦
4番	青山眞士
5番	稲村勝俊
6番	菊田実
7番	佐々木章史
8番	石田秀人
9番	森本茂
10番	吉成賢二
11番	古熊健一
12番	狩野菊恵
13番	且見英和
14番	才田利幸
15番	泉和浩
16番	重原昌章

2 欠席委員(0名)

3 出席事務局職員

事務局長	高松悟志
事務局次長	高田訓之
主幹	土井大輔
主事	板木誠也

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	報告第1号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」
日程第5	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
日程第6	議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第31回当別町農業委員会総会を開会いたします。
議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしの声がございましたので、14番才田委員、15番泉委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について、事務局より報告いたします。
事務局次長 先月の総会終了以降の会務報告を申し上げます。12月5日に市町村農業者年金協議会代議員等研修会が札幌で開催され、12名の委員と事務局1名が随行して参加しております。

12月25日にかもけいアグリ観光農園プレオープン内覧会が開催され、重原会長、秋吉代理が出席しております。

以上でございます。

< 日程第4 報告第1号 >

議長 日程第4 報告第1号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」ご説明申し上げます。

今回報告がありましたのは、番号1番・2番の2件でございます。

番号1番につきましては、父から土地を借り受け格納庫を建設した案件で、番号2番につきましては、倉庫の建築、農業用機械置き場、駐車場の造成を行った案件となります。いずれも、事務局で現地確認を行い、吉成転用委員長、才田転用副委員長、古熊転用副委員長に完了状況を報告しております。

なお、現況写真につきましては、報告第1号資料としてお手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議長 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の譲受人は、父より農地の一括使用貸借による経営移譲を行い、農業経営を行おうとするものであります。

今回の申請番号1番につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、議案第1号については、決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、議案第1号については、決定をいたします。

< 日程第6 議案第2号 >

議長 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが1件1筆1,063㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが5件27筆202,399㎡でございます。

尚、これら6件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。

議長 再開いたします。

説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、まずは、番号1番から番号4番までの質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番から番号4番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番から番号4番については、決定をいたしました。

議長 次に、番号5番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

【森本委員退席】

議長 再開いたします。次に番号5番の質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号5番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号5番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

【森本委員復席】

議長 次に、番号6番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

【山田委員退席】

議長 再開いたします。次に番号6番の質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、番号6番については、決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、番号6番については、決定をいたしました。
休憩いたします。

【山田委員復席】

< 日程第7 議案第3号 >

議長 日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。
事務局より説明いたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1番から3番までの3件でございます。これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、議案第3号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、議案第3号は、可とすることに決定をいたしました。

< 閉会宣言 >

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、第31回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後4時18分 >